

平成27年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名		愛知県		市町村類型	I－2		指定団体等の指定状況		区分	平成27年度(千円)	平成26年度(千円)	区分		平成27年度(千円・%)	平成26年度(千円・%)		
							財政健全化等	×	歳入総額	3,507,000	3,560,010	実質収支比率	15.3	10.4			
市町村名		東栄町		地方交付税種地	2-1		財源超過	×	歳出総額	3,120,246	3,311,598	経常収支比率	87.8	93.0			
							財源超過	×	歳入歳出差引	386,754	248,412	(※1)	(92.5)	(98.2)			
							首都	×	翌年度に繰越すべき財源	61,762	36,582	標準財政規模	2,127,568	2,027,457			
							近畿	×	実質収支	324,992	211,830	財政力指数	0.18	0.18			
人口		27年国調(人)		3,446		産業構造(※5)		中部	○	単年度収支	113,162	16,711	公債費負担比率	11.4	11.3		
								過疎	○	積立金	92,662	17,215	健全化判断比率				
								山振	○	繰上償還金	-	-	実質赤字比率	-	-		
								積立金取崩し額	51,000	89,000	連結実質赤字比率	-	-				
住民基本台帳人口(※7)		28.01.01(人)		3,539		区分	22年国調	17年国調	低開発	×	実質単年度収支	154,824	-55,074	実質公債費比率	6.4	7.3	
									指数表選定	○	将来負担比率	24.1	22.8				
		うち日本人(人)		3,508		第1次	139	184			基準財政収入額	357,464	334,125	資金不足比率(※4)			
											基準財政需要額	1,931,027	1,832,515				
		うち日本人(人)		3,608		第2次	441	638			標準税収入額等	445,410	420,707				
											増減率(%)	-2.8	28.3				32.6
うち日本人(%)		-2.8		第3次	980	1,135			繰入一般財源等	2,637,021	2,658,244						
									面積(km ²)	123.38	62.8	58.0	地方債現在高	3,478,365	3,459,886		
人口密度(人/km ²)		28								うち公的資金	3,181,959	3,129,198					
										世帯数(世帯)	1,436	職員の状況		債務負担行為額(支出予定額)	-	-	
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	収益事業収入	-	-			土地開発基金現在高	100,282	100,282	
	市区町村長	1	5,500		一般職員	66	185,856	2,816	財政調整基金	1,069,992	1,028,330						
	副市区町村長	1	5,450		うち消防職員	-	-	-	減債基金	389,536	389,296						
	教育長	1	4,800		うち技能労務職員	7	15,785	2,255	積立金現在高	1,070,292	1,073,166						
	議会議長	1	2,800		教育公務員	-	-	-	その他特定目的基金								
	議会副議長	1	2,000		臨時職員	-	-	-									
	議会議員	8	1,800		合計	66	185,856	2,816									
					ラスバイレス指数		89.4										
	一般会計等の一覧																
	項番	会計名	事業会計の一覧		項番	会計名	公営企業(法適)の一覧		項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧		項番	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧		
(1)	一般会計	(2)	国民健康保険特別会計	(5)	国民健康保険東栄病院事業特別会計	(6)	簡易水道特別会計	(9)	北設広域事務組合	(10)	愛知県市町村職員退職手当組合	(15)	㈱とうえい	(※3)			
		(3)	介護保険特別会計			(7)	公共下水道事業特別会計	(11)	愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	(12)	愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)						
		(4)	後期高齢者医療特別会計			(8)	農業集落排水事業特別会計	(13)	新城北設楽交通災害共済組合	(14)	東三河広域連合						

(注釈) ※1：経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
※2：各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
※3：地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
※4：資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
※5：産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
※6：個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
※7：住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。